

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月7日
【四半期会計期間】	第129期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 内藤 忠 顕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 須崎 裕 一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 6220
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 須崎 裕 一
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 （横浜市中区海岸通三丁目9番地） 日本郵船株式会社名古屋支店 （名古屋市西区牛島町6番1号） 日本郵船株式会社関西支店 （神戸市中央区海岸通一丁目2番31号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第1四半期 連結累計期間	第129期 第1四半期 連結累計期間	第128期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	582,377	588,703	2,401,820
経常利益 (百万円)	12,002	21,500	84,010
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	10,222	43,067	47,591
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,487	62,038	108,350
純資産額 (百万円)	776,489	932,372	880,923
総資産額 (百万円)	2,494,600	2,569,153	2,569,828
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.03	25.39	28.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.03	25.39	28.05
自己資本比率 (%)	29.0	33.5	31.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。変更の内容については、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について変更を要する重要事象等は発生していません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日までの3ヶ月間）の業績は、連結売上高5,887億円（前年同四半期5,823億円）、営業利益174億円（前年同四半期115億円）、経常利益215億円（前年同四半期120億円）、親会社株主に帰属する四半期純利益430億円（前年同四半期102億円）となりました。

（概況）

当第1四半期連結累計期間においては、米国経済は失業率の低下や、個人消費の改善などにより底堅く推移し、欧州ではギリシャ等一部地域の先行きに対する不透明感が見られたものの、経済は緩やかに回復しました。日本においては、前期から続く円安が更に進行し、景気拡大の兆しが見られました。一方、中国において景気に減速感が見られましたが、アジア諸国は底堅く推移しました。

海運を取り巻く状況は、コンテナ船部門では新造船の投入による供給圧力が非常に強く、一部航路のスポット運賃は史上最安値まで下落し、ドライバルク部門においても中国向けの荷動きの減少などにより市況が低迷するなど、総じて厳しい環境となりましたが、一層の配船合理化、燃料消費量節減等のコスト削減に努め、収支改善の努力を継続しました。またリキッド部門では前年同四半期を上回る好調な市況が継続しました。非海運事業では、航空運送事業及び物流事業において、北米西岸の港湾混雑の影響は期初には終息しましたが引き続き堅調に推移し、当社グループ全体の業績は燃料油安及び円安も追い風となり、前年同四半期を大きく上回りました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比63億円増（1.1%増）、営業利益は前年同四半期比58億円増（50.9%増）となり、経常利益も前年同四半期比94億円増（79.1%増）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は、北米のクリスタル・クルーズ社の譲渡に伴い計上した特別利益などもあり、前年同四半期比328億円増（321.3%増）と大幅な増益となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の為替レートと消費燃料油価格の変動は以下のとおりです。

	前第1四半期 （3ヶ月）	当第1四半期 （3ヶ月）	差額
平均為替レート	102.40円/US\$	120.97円/US\$	18.57円 円安
平均消費燃料油価格	US\$616.36/MT	US\$357.71/MT	US\$258.65 安



（注） 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。

(セグメント別概況)

当第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日までの3ヶ月間)のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

		売上高				経常利益		
		前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額
一般貨物輸送事業	定期船事業	1,668	1,841	173	10.4%	1	39	41
	航空運送事業	223	246	23	10.7%	22	8	30
	物流事業	1,098	1,234	136	12.4%	14	23	8
不定期専用船事業		2,525	2,375	150	6.0%	119	144	25
その他事業	不動産業	24	23	0	3.5%	9	7	2
	その他の事業	570	378	192	33.7%	5	1	7

(注) 当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいています。報告セグメントの変更に関する情報は、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

< 定期船事業 >

コンテナ船部門では、北米航路においては、トレード全体の供給キャパシティ増加による運賃の下落傾向が見られたものの、アジア出しの好調な荷動きに支えられ、比較的堅調に推移しました。しかし、欧州航路では相次ぐ新造大型船の竣工・投入に加えてユーロ安等を背景とした需要の落ち込みにより、スポット運賃が一時史上最安値まで下がるなど、厳しい事業環境となりました。

コスト面では、燃料油価格の大幅な下落により燃料費が減少したことに加え、不経済船の返船や船舶の改造による燃費向上、燃費効率の良い船舶の投入により、船費や運航費の削減にも努めました。また、投入船の大型化による輸送効率の改善、サービスの特性に合わせた配船や本船遅延回復のための余剰船・備船の有効活用、無駄なコストを発生させない効率的な配船計画等の最適経済運航を徹底、さらにEAGLEプロジェクト(効率的なコンテナ運用、粗利の極大化を目指す活動)を北米航路、欧州航路、南米航路等で展開し、更なるコスト削減・粗利改善にも努めました。ターミナル関連部門の国内外コンテナターミナルの総取扱量は前年同四半期比で増加しました。

これらの結果、定期船事業全体では前年同四半期比増収となり、黒字を確保しました。

< 航空運送事業 >

航空運送事業は、引き続き貨物専用機固有の貨物の集荷やエアライン・チャーター等の市況変動の影響を受けにくいビジネスの強化に取り組みました。期初には北米西岸の港湾混雑による航空輸送需要が続いたほか、日本発の荷動きが沈静化した後は旺盛なアジアの需要を取り込み、また、燃料油安も追い風となり、前年同四半期比増収となり、黒字を確保しました。

< 物流事業 >

航空貨物輸送は、北米西岸の港湾混雑による緊急需要は期初に終息しましたが、海外発が堅調で取扱量は前年同四半期を上回りました。海上貨物輸送は、日本発は減少したものの、海外発を中心に取扱量が増加し、前年同四半期を上回りました。ロジスティクス事業は、南アジアを中心に販売を拡大しました。日韓の旅客貨物輸送、国内倉庫事業は共に堅調に推移し、内航輸送事業では新造船が就航しました。

これらの結果、物流事業全体としては、前年同四半期比増収増益となりました。

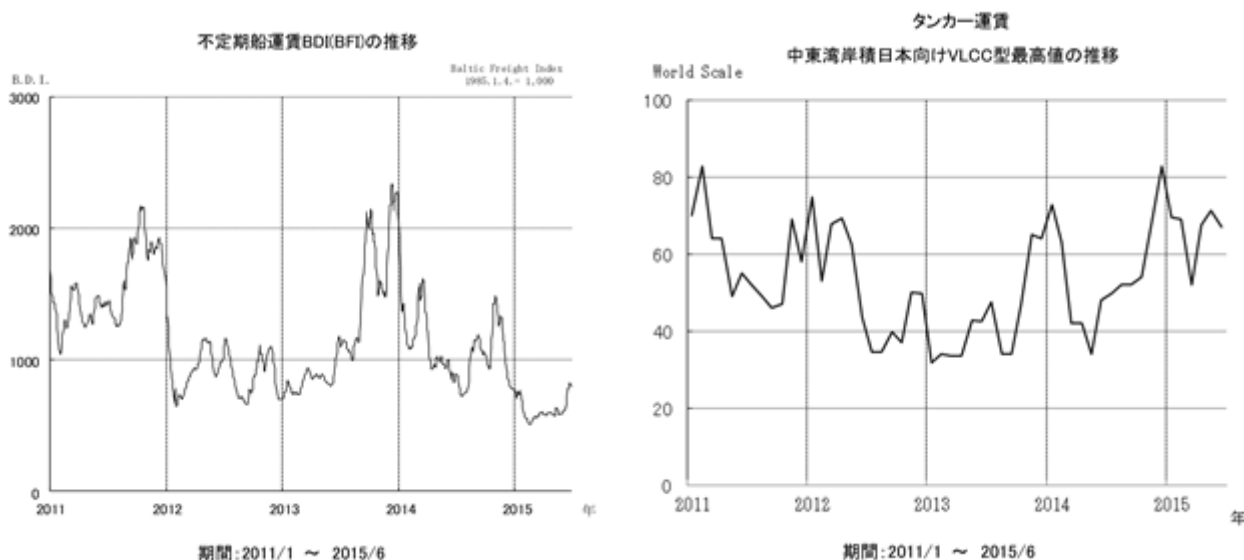
< 不定期専用船事業 >

自動車輸送部門では、自動車メーカー各社の生産拠点の海外シフト進行により日本からの輸出量は前年同四半期を下回る傾向が継続しましたが、三国間を含む輸送需要の旺盛な地域に対して配船を着実にいった結果、当社グループ全体の完成車海上輸送台数は前年同四半期とほぼ同水準となりました。また、前期に竣工した大型の新造船4隻が順調に稼働し、高い燃費効率により業績の向上に寄与しました。自動車物流では、既存事業のほか、成長市場での更なる拡大を企図して前期に開始したメキシコやミャンマーでの事業を含め概ね順調に推移しました。

ドライバルク部門では、需要の低迷に加え、引き続き高いレベルの新造船竣工量により船腹過剰感が増し、全船型・全水域で市況は低迷しましたが、長引く市況低迷を受け、特に大型バルカーで船舶の解撤が進み、ようやく需給ギャップの改善が若干見られるようになりました。当社グループは短期的な市況の変動に左右されにくい契約を増加させると同時に、減速航海の徹底を進めるなど、コスト削減にも取り組みました。また、貨物の組合せや配船の工夫によりバラスト航海を減らすなど、収支の向上に努めました。

リキッド部門では、荷動きの多様化による輸送距離の伸長が寄与し市況は好調でした。VLCC市況は、西アフリカ・南米出しアジア向け需要の増加により急速に改善しました。石油製品タンカー市況は、アジアの石油化学原料高に伴うナフサの東西値差による裁定取引が増加し、中東・アジアの新規製油所稼働によるスエズ以西向け輸出の増加により前年同四半期を上回りました。LPG船市況は、米国出し東アジア向け需要の増加により前年同四半期を上回りました。LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられ順調に推移しました。海洋事業ではFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）、ドリルシップ、シャトルタンカーが順調に稼働しました。

これらの結果、不定期専用船事業全体の業績は前年同四半期比減収増益となりました。



< 不動産業、その他の事業 >

不動産業は、所有物件の若返りを図る目的から、建替え、売却及び新規購入等を進め、これに伴う費用等が発生したため、前年同四半期比で減収減益となりました。

その他の事業は、商業で原油価格の下落に伴い、主力である船舶用燃料油の販売価格が大きく下落したこと、また飛鳥クルーズで、中近東の情勢不安の影響を受けてワールドクルーズでの航路変更によりキャンセルが発生したこと等からその他の事業全体では、前年同四半期比で減収となり、損失を計上しました。

なお、当第1四半期連結会計期間にクリスタル・クルーズ社を譲渡したことに伴い、「客船事業」を「その他の事業」に含めて表示する方法に変更しています。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は141百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株です。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	-	-

(注) 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日	-	1,700,550,988	-	144,319,833	-	151,691,857

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,596,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,687,798,000	1,687,798	-
単元未満株式	普通株式 8,156,988	-	-
発行済株式総数	1,700,550,988	-	-
総株主の議決権	-	1,687,798	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株（議決権14個）が含まれています。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
日本郵船(株)（注）	東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 2	4,549,000	-	4,549,000	0.26
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5 - 1 - 3	8,000	-	8,000	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3 - 449	15,000	-	15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台 4 - 2 - 5	24,000	-	24,000	0.00
計	-	4,596,000	-	4,596,000	0.27

（注） 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式500株（議決権0個）があります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	582,377	588,703
売上原価	519,439	517,996
売上総利益	62,937	70,707
販売費及び一般管理費	51,364	53,246
営業利益	11,572	17,461
営業外収益		
受取利息	804	885
受取配当金	1,745	2,141
持分法による投資利益	3,687	2,387
為替差益	-	1,861
その他	1,145	1,304
営業外収益合計	7,383	8,580
営業外費用		
支払利息	4,464	4,263
為替差損	1,714	-
その他	775	278
営業外費用合計	6,953	4,541
経常利益	12,002	21,500
特別利益		
固定資産売却益	4,878	5,538
関係会社株式売却益	-	28,408
その他	420	1,183
特別利益合計	5,299	35,131
特別損失		
固定資産売却損	105	166
傭船解約金	0	202
その他	4,632	78
特別損失合計	4,738	446
税金等調整前四半期純利益	12,562	56,185
法人税等	1,949	11,090
四半期純利益	10,613	45,094
非支配株主に帰属する四半期純利益	390	2,027
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,222	43,067

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	10,613	45,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,401	7,502
繰延ヘッジ損益	567	5,228
為替換算調整勘定	3,692	3,947
退職給付に係る調整額	69	572
持分法適用会社に対する持分相当額	2,337	307
その他の包括利益合計	2,126	16,943
四半期包括利益	8,487	62,038
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,416	59,269
非支配株主に係る四半期包括利益	71	2,769

(2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	260,900	234,619
受取手形及び営業未収入金	287,518	279,512
有価証券	73,400	89,100
たな卸資産	48,717	53,641
繰延及び前払費用	70,510	68,423
繰延税金資産	7,083	6,665
その他	96,589	96,837
貸倒引当金	2,222	2,228
流動資産合計	842,496	826,570
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	937,245	922,344
建物及び構築物（純額）	79,650	82,694
航空機（純額）	21,621	21,473
機械装置及び運搬具（純額）	37,337	36,846
器具及び備品（純額）	6,446	6,423
土地	67,162	75,470
建設仮勘定	34,113	38,654
その他（純額）	6,883	6,023
有形固定資産合計	1,190,460	1,189,931
無形固定資産		
借地権	4,625	4,520
ソフトウェア	15,585	15,881
のれん	23,955	23,583
その他	4,621	4,086
無形固定資産合計	48,787	48,072
投資その他の資産		
投資有価証券	348,665	365,796
長期貸付金	30,196	32,037
退職給付に係る資産	50,238	49,967
繰延税金資産	6,104	6,059
その他	54,848	52,774
貸倒引当金	2,462	2,523
投資その他の資産合計	487,589	504,111
固定資産合計	1,726,837	1,742,115
繰延資産	493	466
資産合計	2,569,828	2,569,153

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	217,470	220,471
短期借入金	99,566	106,264
未払法人税等	20,628	8,658
繰延税金負債	3,017	1,022
前受金	78,102	48,836
賞与引当金	9,983	9,367
役員賞与引当金	369	227
独禁法関連引当金	7,175	5,524
契約損失引当金	2,649	6,037
その他	97,894	91,023
流動負債合計	536,858	497,433
固定負債		
社債	195,445	195,445
長期借入金	788,832	778,791
繰延税金負債	46,749	50,708
退職給付に係る負債	19,480	18,761
役員退職慰労引当金	1,786	1,548
特別修繕引当金	20,959	21,386
契約損失引当金	8,678	4,633
その他	70,115	68,071
固定負債合計	1,152,047	1,139,347
負債合計	1,688,905	1,636,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,616	155,616
利益剰余金	467,092	501,969
自己株式	2,070	2,079
株主資本合計	764,957	799,825
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	54,665	62,189
繰延ヘッジ損益	41,857	39,712
為替換算調整勘定	27,196	31,516
退職給付に係る調整累計額	5,348	5,935
その他の包括利益累計額合計	45,353	59,929
非支配株主持分	70,611	72,617
純資産合計	880,923	932,372
負債純資産合計	2,569,828	2,569,153

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当第1四半期連結累計期間における当該会計方針の変更による影響は軽微です。

(四半期連結損益計算書関係)

関係会社株式売却益

(当第1四半期連結累計期間)

客船2隻を運航する連結子会社であったCRYSTAL CRUISES, LLCの全持分を譲渡したことによる売却益約282億円を含んでいます。なお、契約に基づき譲渡価額等を精査中のため、最終的な売却益は変動する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社(当社及び連結子会社)以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	43,884百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	45,713百万円
ALFA LULA ALTO S.A R.L.	28,286 "	ALFA LULA ALTO S.A R.L.	28,263 "
NYK ARMATEUR S.A.S.	8,493 "	CAMERON LNG, LLC	10,244 "
TATA NYK SHIPPING PTE.LTD.	8,432 "	NYK ARMATEUR S.A.S.	9,119 "
CAMERON LNG, LLC	8,308 "	TATA NYK SHIPPING PTE.LTD.	8,164 "
YEBISU SHIPPING LTD.	7,023 "	YEBISU SHIPPING LTD.	7,112 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	4,559 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	4,559 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,936 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,932 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	3,460 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	3,460 "
ROLF LOGISTIC LLC	2,329 "	ROLF LOGISTIC LLC	2,501 "
飛島コンテナ埠頭(株)	1,251 "	飛島コンテナ埠頭(株)	1,233 "
船舶保有・貸渡関係会社等(4社)	10,092 "	船舶保有・貸渡関係会社等(3社)	5,896 "
従業員	549 "	従業員	519 "
その他29社	8,219 "	その他25社	8,182 "
計	138,827百万円	計	138,904百万円

(注) 複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載しています。

(2) 社債の債務履行引受契約（デット・アサンプション）に係る偶発債務は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
無担保第24回普通社債 20,000百万円	無担保第24回普通社債 20,000百万円
無担保第30回普通社債 20,000 "	無担保第30回普通社債 20,000 "

(3) (前連結会計年度)

当社グループが船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は57,026百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(当第1四半期連結会計期間)

当社グループが船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は29,384百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(4) 当社グループが航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は71,241百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。なお、当該オペレーティング・リース契約は平成38年12月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(5) 当社グループは、平成24年9月以降自動車等の貨物輸送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、欧州その他海外当局の調査対象となっています。また、完成自動車車両等の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、請求金額を特定しないまま損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されています。

海外当局による調査及び集団民事訴訟については、現時点ではそれらの結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	24,674百万円	25,895百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,088	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	8,480	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月24日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	164,158	20,956	109,002	252,455	2,139	33,664	582,377	-	582,377
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,698	1,354	834	108	266	23,415	28,678	28,678	-
計	166,856	22,310	109,837	252,564	2,406	57,080	611,055	28,678	582,377
セグメント利益 又は損失()	187	2,236	1,413	11,923	973	531	12,417	415	12,002

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整1百万円、全社費用417百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業		計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		不動産業	その他の 事業			
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	180,946	22,926	122,640	237,217	2,058	22,915	588,703	-	588,703
(2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,251	1,770	838	290	265	14,904	21,320	21,320	-
計	184,197	24,697	123,479	237,507	2,323	37,819	610,024	21,320	588,703
セグメント利益 又は損失()	3,972	821	2,307	14,428	738	191	22,077	577	21,500

(注)1.セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整2百万円、全社費用574百万円です。なお、全社費用は、特定のセグメントに帰属しない一般管理費です。

2.セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間において、「客船事業」を構成していた主要な連結子会社の1つであるCRYSTAL CRUISES, LLCの全持分を譲渡したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、「客船事業」については「その他の事業」に含めて表示する方法に変更しています。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額(円)	6.03	25.39
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	10,222	43,067
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	10,222	43,067
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,696,080	1,695,957
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	6.03	25.39
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	572	572
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式につい て前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月6日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 智 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。